

脳ドック受診費用の一部を助成します！

助成対象者（①～③をすべて満たしている方）

- ① 受診時に40歳以上の荒川区国民健康保険又は荒川区で後期高齢者医療制度に加入している方
- ② 保険料の滞納がない方
- ③ 前年度に荒川区の脳ドック受診費用助成を受けていない方

助成を受けるには裏面を見てね！！

助成金額

脳ドック受診費用の半額（助成金額の上限2万円）

- ※ 100円未満の端数は切捨てとなります。
- ※ 保険診療となる脳検査（保険証を利用した検査）は助成対象外です。
- ※ 脳ドック以外の検査（人間ドック等）とセット価格になっていて、脳ドックの代金が不明の場合や領収書に内訳の記載がない場合は助成対象外です。



脳ドック受診&健康診査コラボキャンペーン（先着200名様）

3つの条件をすべて満たした方に荒川区内共通お買い物券500円分を贈呈します。

条件1	脳ドックの受診費用助成の交付決定を受け、脳ドックを受診すること
条件2	9月末までに健康診査を受診すること
条件3	健康診査の結果で「血圧に係る数値」が正常であること

- ※ 先着とは、脳ドック受診費用助成金の交付申請書の受付順です。
- ※ 条件2・3については、健診実施医療機関から提供される結果情報により確認するため、お客様からの検査結果等の提出・手続きの必要はありません。
- ※ キャンペーン該当者の発表はお買い物券の発送をもって代えさせていただきます。（令和7年3月発送予定）
- ※ キャンペーン終了後も脳ドック受診費用助成は行っています。

【問合せ先】

荒川区福祉部国保年金課管理係（区役所1階11番窓口）
〒116-8501 荒川区荒川2-2-3
電話 03-3802-4065



脳ドック受診費用助成の流れ

1 医療機関に予約をし、料金(税込)を確認してください

- ・脳ドックを行っている医療機関であれば、区内・区外を問いません。
- ・オプションは助成対象外です。

【参考】

名簿情報提供：荒川区医師会（令和4年10月現在）

KBメディカルドック	荒川区町屋1-1-9 メディカルセンターメディウム町屋	03-3895-8808
木村病院	荒川区南千住1-1-1	03-5615-2111

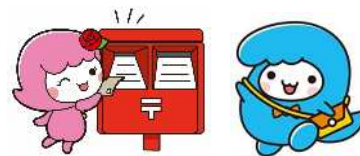
2 脳ドックを受診する前に、区に交付申請書を提出してください

- ・金額の記入誤りをした場合は、訂正印による訂正はできません。再度、申請書の書き直しをお願いいたします。
- ・代理人（同一世帯以外の方）が申請する場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
- ・交付申請書は、窓口、郵送、電子申請のいずれかで提出してください。
電子申請が便利です。QRコード又は区のホームページから電子申請がご利用できます。



3 区から、助成対象者に「交付決定通知書」・「実績報告書兼請求書」を郵送します

- ・申請書受理後、約2週間で発送します。
- ・助成できない場合には、「不交付決定通知書」を郵送します。



4 脳ドック受診後、「実績報告書兼請求書」・「領収書の写し」を区に提出してください

- ・医療機関の窓口では一旦全額をお支払いいただき、領収書を受け取ってください。
- ◎領収書の但し書きは、脳ドックの料金である旨が明記されている必要があります。
（他の健診と同時受診した場合は内訳が明記されたもの）
- ・受診を中止した場合や脳ドックの料金に変更になった場合は、提出する前にご連絡ください。
- ・受診者以外の口座にお振込みを希望される場合は、委任状と代理人の方の本人確認書類が必要です。

5 区から助成金を口座にお振込みします

- ・請求書受理後、約1か月半で振り込みます。
- ・お振込みの約1週間前に「交付額確定通知書」をご自宅に郵送します。

【注意事項】

- ・原則、脳ドックを受診する前に交付申請書の提出が必要ですが、受診後1年以内であれば交付申請書の受付が可能です。
- ・令和7年3月31日までに脳ドックを受診し、交付申請書と実績報告書兼請求書を提出する必要があります。